

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	25,509	25,627	106,730
経常利益 (百万円)	1,482	1,327	7,421
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	986	936	4,878
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	958	1,164	6,787
純資産額 (百万円)	53,624	59,642	59,008
総資産額 (百万円)	111,712	113,155	114,918
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	26.75	25.37	132.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	26.66	25.30	131.86
自己資本比率 (%)	48.6	53.3	51.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の回復や消費者マインドの改善等による個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

住宅産業におきましては、消費増税に伴う反動減から徐々に持ち直しつつあり、新設住宅着工戸数は平成27年3月以降は前年同月を上回る状況にあります。

しかしながら、当社グループの主力製品である窯業系外装材の当第1四半期における業界全体の国内販売数量については、住宅着工から製品販売までのタイムラグの影響などにより、前年同期に比し8.7%（JIS規格の改正に伴い平成21年度よりJIS規格対象外となった12mm厚製品を含む従来基準）の減少となりました。

このような市場環境の下、当社グループは、耐候性・メンテナンスコストなどの面で優れた新世代外装材「Fu-ge（フュージェ）」などの高付加価値商品のアピールに努めるとともに、各種販売施策を講じて積極的な拡販を図りました。また、公共施設・商業施設などの非住宅市場や将来的に成長が期待できる有望な海外マーケットの開拓のほか、生産性・効率性・採算性の向上を目指し合理化とコスト削減に注力いたしました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			金額	率（%）
売上高	25,509	25,627	117	0.5
営業利益	1,569	1,254	314	20.1
経常利益	1,482	1,327	155	10.5
親会社株主に帰属する四半期純利益	986	936	49	5.0

売上高につきましては、窯業系外装材など主力の国内事業の売上高は期初の想定どおり消費増税の反動減から持ち直しつつありますが、当第1四半期連結累計期間では、前年同期比減収となりました。米国窯業系外装材事業は引き続き好調に推移し増収となったことから、これにより国内事業の減収をカバーした結果、全体の売上高は256億27百万円と前年同期比1億17百万円（0.5%）の微増収となりました。

一方、損益につきましては、主力の国内窯業系外装材において、合理化などによるコストダウンは順調に進捗しているものの、減収影響に加えて、工場設備の定期整備の一部前倒しや高付加価値製品の増産等戦略的経費の先行投入などの一時的な減益要因が重なったことから、営業利益は12億54百万円と前年同期比3億14百万円（20.1%）、経常利益は円安に伴う為替差益などを計上し、13億27百万円と同1億55百万円（10.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億36百万円と同49百万円（5.0%）の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、米国窯業系外装材事業が増収となったことなどから、売上高は235億91百万円と前年同期比4億7百万円（1.8%）の増収となりました。

また、損益面では、米国窯業系外装材事業における損益改善があったものの、前記のとおり、主力の国内窯業系外装材の減益などにより、セグメント利益（営業利益）は18億12百万円と前年同期比2億11百万円（10.5%）の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億65百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(5) 財政状態及び資金の流動性の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が6億33百万円増加し、総資産が17億63百万円減少した結果、自己資本比率は53.3%と1.4ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では商品及び製品が12億35百万円増加した一方で、現金及び預金が23億24百万円、受取手形及び売掛金が4億46百万円それぞれ減少したことなどにより、流動資産全体で17億86百万円減少しております。また、固定資産では有形固定資産が5億27百万円減少した一方で、投資有価証券が4億47百万円増加したことなどにより、固定資産全体で23百万円増加しております。

流動負債では支払手形及び買掛金が10億80百万円増加した一方で、未払法人税等が9億22百万円、賞与引当金が8億43百万円それぞれ減少しており、固定負債では長期借入金が15億11百万円減少していることなどから、負債合計は23億97百万円減少しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 417,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,864,400	368,644	
単元未満株式	普通株式 42,064	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	368,644	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	417,800	-	417,800	1.12
計		417,800	-	417,800	1.12

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、365,100株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,092	13,767
受取手形及び売掛金	25,053	24,607
商品及び製品	11,529	12,764
仕掛品	1,974	2,098
原材料及び貯蔵品	2,784	2,811
繰延税金資産	1,611	1,308
その他	987	883
貸倒引当金	31	28
流動資産合計	60,001	58,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,151	14,891
機械装置及び運搬具(純額)	10,407	10,007
工具、器具及び備品(純額)	569	566
土地	20,566	20,566
リース資産(純額)	354	339
建設仮勘定	261	410
有形固定資産合計	47,310	46,782
無形固定資産		
リース資産	39	34
ソフトウェア	381	356
その他	313	291
無形固定資産合計	733	682
投資その他の資産		
投資有価証券	5,065	5,512
退職給付に係る資産	350	547
繰延税金資産	107	107
その他	1,375	1,332
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	6,873	7,475
固定資産合計	54,917	54,940
資産合計	114,918	113,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,701	14,781
短期借入金	7,704	7,434
リース債務	142	137
未払法人税等	1,172	250
賞与引当金	1,388	544
役員賞与引当金	85	20
製品保証引当金	1,567	1,559
その他	8,876	8,831
流動負債合計	34,639	33,560
固定負債		
長期借入金	18,698	17,187
リース債務	290	273
繰延税金負債	870	1,058
退職給付に係る負債	776	826
役員退職慰労引当金	163	159
製品保証引当金	227	219
事業整理損失引当金	82	77
その他	160	149
固定負債合計	21,270	19,952
負債合計	55,910	53,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	38,243	38,641
自己株式	382	334
株主資本合計	56,922	57,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,814	2,118
為替換算調整勘定	1,003	901
退職給付に係る調整累計額	105	88
その他の包括利益累計額合計	2,713	2,931
新株予約権	79	40
非支配株主持分	706	697
純資産合計	59,008	59,642
負債純資産合計	114,918	113,155

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	25,509	25,627
売上原価	16,304	16,423
売上総利益	9,205	9,204
販売費及び一般管理費	7,636	7,949
営業利益	1,569	1,254
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	8	12
不動産賃貸料	22	22
為替差益	-	97
その他	28	15
営業外収益合計	59	150
営業外費用		
支払利息	90	71
為替差損	49	-
その他	5	5
営業外費用合計	145	77
経常利益	1,482	1,327
特別利益		
固定資産売却益	8	0
退職給付制度改定益	-	168
特別利益合計	8	168
特別損失		
固定資産除却損	30	23
特別損失合計	30	23
税金等調整前四半期純利益	1,460	1,473
法人税、住民税及び事業税	128	187
法人税等調整額	347	339
法人税等合計	476	527
四半期純利益	984	946
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	986	936
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	304
為替換算調整勘定	276	102
退職給付に係る調整額	13	16
その他の包括利益合計	26	218
四半期包括利益	958	1,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	960	1,155
非支配株主に係る四半期包括利益	1	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,149百万円	1,143百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	681百万円	18.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	535百万円	14.5円	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	22,890	2,619	25,509	-	25,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高	293	383	677	677	-
計	23,184	3,002	26,187	677	25,509
セグメント利益	2,024	46	2,070	501	1,569

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 511百万円及びその他の調整額10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	23,339	2,288	25,627	-	25,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高	252	375	628	628	-
計	23,591	2,664	26,255	628	25,627
セグメント利益又は損失()	1,812	10	1,802	547	1,254

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 555百万円及びその他の調整額7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円75銭	25円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	986	936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	986	936
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,860	36,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円66銭	25円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	132	95
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(重要な後発事象)

取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることを決議いたしました。

1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

企業価値の持続的な向上を意識した経営をより迅速に推進するため、取締役報酬と当社の企業価値との連動性を強めて株主との利害を一致させることにより、業績向上・株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

ニチ八株式会社平成27年度新株予約権

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当の日にブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、金銭の払込みを要しないものとし、取締役の報酬請求権と払込債務により相殺する。

(3) 新株予約権の割当日

平成27年8月27日

(4) 募集対象者

当社の取締役7名(社外取締役2名を除く取締役)

(5) 新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式の種類は当社普通株式とし、株式数は下記で決定された割り当てる新株予約権の総数に100株を乗じた株式数とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

新株予約権の総数

131個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株とする。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、その割当の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成27年8月28日から平成62年8月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- c. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a. 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b. 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c. 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- d. 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- e. 株式移転
株式移転により設立する株式会社

新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2【その他】

訴訟

当社は、当第1四半期連結会計期間末日現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業30～40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計690名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計16訴訟で総額232億円の損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

ニチ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。